

新しい北九州市創造ローカル・マニフェスト型公開討論会

氏名 峰田高博 

基本理念（北九州市政の現状認識と目指すべき北九州市のビジョン）

（現状認識）

地方分権の進展、地球環境問題、少子高齢社会の到来、財政問題、危機管理の必要性の増大など、地方自治体をめぐる環境は大きく変化しています。北九州市は 昨今の地方交付税の大幅な削減、福祉・医療経費の増加そして市債の償還が平成 21 年度にピークになることから、今後 4 年間の市政運営はとて厳しい時期であると考えます。特に全国平均を上回る高齢化が進んでおり、少子高齢社会によるさまざまな問題への対応、都市として、環境問題を含めた安全・安心の確保、さらには市内外への都市イメージの向上など取り組むべき問題が多くあります。しかし、一方において北九州市には、豊かな自然、心が通う地域コミュニティ、「ものづくり」の技術とそれを支えてきた人々、今まで築き上げた産業や生活に必要な社会基盤、そしてアジアに近いという地理的有利性という他の主要都市に勝る「資産」があります。産業振興を促進させていくと同時に、これらの「資産」を存分に活用することによって、まちをさらに活性化するため市民、企業、行政がより密接に協働して行く必要があると考えます。

（ビジョン）

- 1、「人財」にあふれたまち／健やかな子どもや元気な高齢者など「人財（宝）」にあふれたまちを目指します。それは、子育てや子どもにやさしいまちであり、充実した教育と人材創造のまちであり、挑戦する市民を応援するまちです。
- 2、生きがいのあるまち／市民一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。それは市民一人ひとりが元気で健康なまちであり、市民の努力が実るまちづくりであり、市民が誇りと自信を持てるまちです。
- 3、活力あるまち／九州を牽引する活力ある北九州市を目指します。それはこのまちで学び、働くことのできるまちであり、優しい心を持つ人が地域で活躍するまちであり、革新（イノベーション）を続けるまちです。

すぐに行う重要施策（優先順位高い順に3つ）

＜少子高齢社会等への対応＞

子どもは「まちの宝」です。その子どもたちのくいのちとく未来を守り育てるために、学校や家庭だけではなく地域そしてまち全体としての取り組みが必要な時代となりました。そこで、統合的かつ横断的に行政組織を改編して「子ども未来局（仮称）」を設置します。そして子育て支援や少子化対策、非行防止、いじめや虐待の撲滅に努めます。高齢者が持つ経験や知識、技術などはまさに次の世代が受け継ぐべきものです。高齢者の知恵や意欲を生かすひとつとして、子どもたちとの交流の場を学校現場、課外活動の場、市民センターなどで実現できる仕組みを検討します。また高齢者のための働く場の創出として高齢者就業支援センターを強化し、就業から年金・保険にいたるまでの相談と情報提供を行います。さまざまな生きがい事業を推進する一方、孤独死などの新たな課題に対応するために福祉のセーフティネットの充実をめざします。また地域で子ども、高齢者の安全・安心のための「見守りネットワーク（北九州方式）」を構築するとともに、防犯灯や防犯カメラ（1 か所当たり約 60 万円）の増設を進め、地域パトロールの充実を図ります。障害者の支援については利用者負担の軽減策など、市独自の支援策を講じます。

＜産業の活性化のために＞

大胆な企業誘致と地元産業振興のための技術開発支援、人材育成支援等を行うとともに雇用の場の確保に努めます。企業誘致では大規模で地域経済に貢献する新規案件で大きな投資額が必要な場合は大胆な助成を行うなど、思いきったインセンティブを創設します。技術支援では FAIS を中心に技術移転に関する相談や情報提供の強化を行うとともに、市内外の大学・企業とのネットワークを強化し、産学連携、産産連携を一層強めます。そして人材育成では企業ニーズに応じた人材育成機能を強化するため、学研都市等で企業や大学が連携した専門分野の講座の充実、強化を行います。また、良質な特産品を提供してきた北九州市の農林水産業の活性化を図るとともに、地産地消の拡大、新たな特産品の開発や売り出し支援、後継者づくりの支援を進めます。また、「まちなか機能」の向上に向け、中心市街地の再活性化や市民の身近な商店街活性化のために「まちづくり三法」等を活用した支援策を実施します。その手始めに、まちづくり交付金支援制度を活用し、お年寄りなどが歩いて暮らしができる快適なコンパクトシティ創りを進めます。

＜行財政改革推進のために＞

「（仮称）都市経営戦略会議」を設置し、厳しい財政状況の中で選択と集中によるまちづくりを進めるとともに、その検討過程と結果を公開します。まちづくりは市民、企業、行政などの協働で進めるものです。これまでのやり方を根本から変革して、政策目的や課題・問題点、それに対する改善方法等を地域全体で共有できるような仕組みづくりが必要です。そのためには、情報の共有は不可欠です。情報公開制度の改正を実施します。さらに政策の評価や見直しを含め行政の意思決定のプロセスやその結果を最大限公表します。また、市民との協働、情報共有を担保するため、条例化も含めてその手続きやルールを明確にします。行政改革の実施にあたっては、行政が責任を放棄することなく、かつ「民間でできることは民間に委ねる」という原則のもとで民間委託化などを進め、サービスの質の向上と簡素・効率化の両立を実現します。

4 年間でやる重要施策（優先順位高い順に3つ）

＜対話する市政のために＞

まちづくりの主役は市民です。行政は市民の活動をさまざまな面で支援します。たとえば保健・福祉や教育、まちづくりなどの分野では、個々の能力や活動内容も充実した NPO が多数存在しています。これらの NPO とは協定（パートナーシップ協定）を結ぶ等しながら、公益団体として積極的に協働を促進します。また、政策を考える際、専門的見地から検討を加える「（仮称）都市経営戦略会議」に対して、さまざまなテーマをもって市長と直接対話する「北九州夢ロマン創造会議」を開催し、常に市民の意見を集め、情報を共有し、地域全体の知恵や工夫の結集を図ります。

＜東アジアの拠点都市を目指す＞

これからは、アジアといかに関わるかで都市の発展が左右されます。そのため、北九州空港の滑走路延長、アクセス鉄道構想の推進、東九州自動車道、新若戸道路、黒崎バイパス等の交通網の整備を促進し、ひびきコンテナターミナルと連携し、陸・海・空による物流機能の一層の向上に努め、東アジアとの経済交流の促進を進めます。

＜環境首都づくりのために＞

環境首都として世界に誇れるまちづくりを進めるため「環境ファンド」を創設し、市民の活動や環境配慮製品の開発・流通を支援します。また、北九州学術研究都市の研究成果、エコタウンの研究・実験成果に加え、環境未来技術開発助成制度なども活用して、環境産業の起業、発展を支援します。さらにアジアの途上国を中心とした世界からの要請に応えるべく、公害克服やエコタウン事業での技術と経験を活用して、人材育成を中心とした環境国際協力を一層充実させます。また、あわせて地元企業のビジネスチャンスの拡大にもつなげます。

＜行財政改革推進のために＞

市民に対する説明責任を果たすため、食糧費・交際費等の情報公開を一層進めます。また市職員を千人以上削減し、八千人体制への移行を図るとともに、外郭団体等の抜本的見直しや契約の透明性向上・適正化を断行します。

<個別テーマ>

1. 行財政改革の具体策を優先順に3つ挙げてください。

①内容	政策評価及び公表制度の導入	期限	平成 20 年度	数値目標	主要事業 200 事業
手段	<p>〈政策評価及び公表制度の導入〉 本格的な分権型社会の到来や極めて厳しくなる財政状況など、地方を取り巻く社会・経済環境が激変しています。そのような中、市民の幸せな暮らしと都市の発展を実現するためには、行政においても、政策の「選択と集中」を図りながら、人や財源などの経営資源を最適に配分していかなければなりません。そのためには政策の計画・実施に重点を置きがちであった、これまでの行政運営のやり方を根本から変革し、評価や見直しまで含めた政策のマネジメントを行い、その結果を次の計画に反映していきます。その際、特に重要な事業については、政策目的や課題・問題点、それに対する改善方法等を市民を交えた第三者委員会に事前、事後評価してもらい、その結果をホームページや市政だより等で公表します。</p>				
②内容	職員8000人体制への移行	期限	平成 22 年度	数値目標	職員数約 8600 人
手段	<p>行政施策の最終責任は行政にあるという大前提のもと、実現方法については、コスト比較を行いながら委託化等を徹底的に進め、サービスの質の向上と簡素・効率化の両立を図り、平成25年を目標に職員8000人体制をめざします。</p>				
③内容	外郭団体のあり方の抜本的見直し	期限	平成 21 年度	数値目標	団体の約 2 割を廃止
手段	<p>社会の変化の中で、企業をはじめ組織の存在意義も大きく変化しています。市の外郭団体について、それぞれの設立目的、実施事業内容、財務内容などについての評価、検証を行いながら、団体の統廃合や補助金などの削減、任用制度など抜本的な見直しを行い、団体の自立的運営の取組みを促進します。</p>				

2. 北九州市経済活性化の具体策を優先順に3つ挙げてください。

①内容	雇用の場の拡大	期限	4 年間	事業費	500 億円	財源	主に市費
手段	<p>ものづくりの町として発展してきた北九州市は、現在、自動車産業、半導体産業、情報家電産業などを中心に、新たな産業の集積が進んでいます。 ・成長著しいアジアに近いという地の利と充実した空港、港湾、道路網などの物流インフラを活用するとともに、大規模で地域経済に貢献する新規立地案件、たとえば大きな投資を必要とする案件には資金的補助を行うなどのインセンティブを創設します。 ・4年間で新規立地70社、新規雇用6,000人を目指し、大胆な企業誘致活動を展開します。 ・起業を志す方へのセミナーを充実します。さらにインキュベーションマネージャーによる指導の強化を行うとともに、専門家の派遣や相談機会の増加や起業の場の提供を積極的に行います。 ・公共工事などについては、透明性に課題の多い指名競争入札方式を減らし、透明性・競争性を高めるために大型工事に導入している基準適合型指名競争入札（入札希望者が入札参加基準に適合すれば、原則としてすべて指名する入札方式）の適用工事を拡大します。</p>						
②内容	人材の育成	期限	4 年間	事業費	250 億円	財源	主に市費
手段	<p>激しい都市間競争に勝ち抜くためには、産業インフラも必要ですが、何よりも時代のニーズに応える優秀な人材の育成が必要です。たとえば ・中小製造業の課題となっている若年人材不足に対応するため、若者ワークプラザの強化を行い、ものづくりに従事する若年技能者を確保します。 ・市内の・中堅・中小企業と育成機関とが連携して育成のための講座を開きます。 ・企業ニーズに応じた人材育成機能を強化するため、学研都市等で企業や大学が連携した専門分野の講座の充実、強化を行います。 ・多種多様な人材が育つように、市内外の教育関連機関のネットワークを強化するとともに、公共施設の開放や未利用施設の積極的な活用を行います。また人材育成に役立つ情報提供や相談窓口も開設します。</p>						
③内容	集客産業の振興	期限	4 年間	事業費	80 億円	財源	主に市費
手段	<p>・自動車産業などの先進産業集積地として、中国、アジアからの企業視察、コンベンション誘致などに積極的に取り組み、世界を視野に入れた産業観光の開発を行います。 ・観光振興としては、主要観光スポットを結ぶ周遊観光バスの運行、イベント・コンベンションの振興、質の高いホテルの誘致などと実施します。 ・エコタウンや曾根干潟、平尾台などの自然環境を組み合わせたエコツアーを開発し、集客を図るとともに、環境首都としてのブランドを確立します。 ・ニューウェーブ北九州のJリーグ入りを支援し、試合への集客増加を図るほか、大規模なスポーツ大会の誘致に取り組みます。 ・アジアからの集客については北九州空港へのアジア路線の誘致、現在すでに機能している東アジア経済交流推進機構（中国、韓国の7都市加入）の観光部会におけるタイアップ体制を活用し、観光客、修学旅行客の誘致に取り組みます。 ・市内の美術館、博物館、劇場、スポーツ施設などの活性化を図るために「(仮称)市民・スポーツ文化局」を設置し、統括的な施策を創り出します。</p>						

3. 上記2つ以外の重要課題を具体的に3つ挙げてください。

①内容	いきがいと安全・安心の確立	期限	4年間	事業費	1440 億円	財源	主に市費
手段	<p>誰もがいきがいをもち安全に安心して暮らせることは、まちづくりの基本です。 ・高齢者へは生涯現役夢追塾の拡充、意欲・能力のある高齢者のNPO等の組織化やビジネス参入への指導や助言ができる仕組み作り。「おでかけ交通」の拡充による外出や活動への支援。若者へは雇用の確保のための企業誘致助成やベンチャー企業設立への支援。学術研究都市等での人材育成。また、匠塾による技術指導などによる能力開発の支援。芸術（演劇、音楽、舞踏など）活動支援の一助として練習場や発表の場の確保の支援。女性の出産、子育て終了後の社会復帰のための最新技術や知識の習得支援。「北九州市男女共同参画基本計画」の着実な実施による男女共同参画社会の実現。障害者の社会参加、就労を促進するための教育と職業能力向上の仕組み作り。以上をいきがいを育てるための事業として推進します。 ・まちの安全・安心のために、繁華街の安全確保のために防犯カメラの設置（約60万円/台）。地域パトロールのための用品や活動情報の提供。警察との協力による暴力団追放の推進。セーフティネット充実のために、認知症予防の早期発見早期治療への総合的対応。地域による支えあい強化のための見守りネットワークの構築を図ります。 ・危機管理体制確立/防災機能の強化のために関係機関と市民団体の連携づくり。市内に残る浸水危険地域の解消などの浸水対策の推進を行います。</p>						
②内容	子育て支援、教育の充実	期限	4年間	事業費	2220 億円	財源	市費ほか
手段	<p>・統一的、横断的に子育て支援や少子化対策に取り組むため、市役所組織を改編し、「(仮称)子ども未来局」を設置します。 ・子育て支援の観点から、小児医療費の助成充実のために乳幼児医療支給制度の拡充で通院医療費の小学校修学前までの拡大や小児救急の充実などに努めます。 ・教育を学校だけでなく、地域、家庭も含めた問題ととらえ、学校、地域、家庭が連携した教育の仕組みを充実させます。例えば市内の全小学校・全児童を対象とした放課後の児童対策の充実、放課後児童クラブなどの拡充によって地域子育ての支援をします。さらにいじめ、虐待の撲滅のための、児童・父兄からの相談機能を充実します。具体的には心の専門家である「スクールカウンセラー」の充実を図り、アンケートや家庭訪問、電話相談が保護者、教員、学校間で気軽にできる仕組みの整備を図ります。また教育委員会と学校との情報の共有化を促進します。 ・小学校低学年の30人学級化などきめ細やか教育を進めます。 ・子育て支援の観点と食育の観点からも中学校における給食について試験的な実施を検討します。</p>						
③内容	歩いて暮らせるまちづくり	期限	4年間	事業費	1280 億円	財源	市費ほか
手段	<p>・中心市街地活性化の新たな仕組みなどを利用して歩いて暮らせるまちづくりを実現します。そのためにまちづくり3法に基づき、郊外部における大規模集客施設の立地規制、住宅や集客施設等の中心市街地への立地促進。またまちづくり活性化協議会の設置により中心市街地の活性化等の検討、そしてまちづくり交付金等の導入による快適なまちづくりの整備促進を行います。 ・市民センターの運営を見直し、地域活動の拠点としての機能を高めます。たとえば、日曜休館の原則を再検討し、柔軟な対応策の検討を行います。まちづくり協議会の部会設置などの組織充実支援。また活動の活性化への地域統括補助金の拡大及び柔軟な使用可能となる整備をします。</p>						